

2021年3月29日

312 Smith Street  
Collingwood VIC 3066  
contact@marketforces.org.au  
[WWW.MARKETFORCES.ORG.AU](http://WWW.MARKETFORCES.ORG.AU)

本説明資料は、環境金融NGOマーケット・フォース(以下、「マーケット・フォース」)のキャンペーン担当であり、住友商事株式会社(以下、「住友商事」)の株主である福澤恵が、2021年3月26日<sup>1</sup>に住友商事に提出した株主提案(以下、「本株主提案」または「本提案」)について詳細に説明するものです。本株主提案では、世界の気温上昇を1.5°Cに抑えるというパリ協定の目標<sup>2</sup>に沿った経営を行うための事業戦略を記載した計画を策定し、開示するよう求めています。本提案は、投資家の皆様が、住友商事の賛同する金融安定理事会(FSB)の気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言<sup>3</sup>と矛盾することなく適切に気候関連リスクを評価する上で役立つものです。また、気候変動がもたらす財務リスクと非財務リスクに同社がどの程度対処しているのかを、株主が判断する機会を提供するための提案でもあります。

住友商事の現在の情報開示、投資、同社の方針が示す方向性、ならびに今後予想される化石燃料やその他の二酸化炭素排出量の多い事業部門への関与から明らかなように、同社の気候関連リスクへのエクスポージャーに関する評価と対処は十分でないことから、本提案の提出に至った次第です。

本株主提案の提出につき、マーケット・フォースでは、投資家の皆様に、以下についてご協力をいただきたくお願いを申し上げます。

- 2021年6月の住友商事の株主総会における本提案への賛成投票
- 本提案に賛成投票する予定であることについて、住友商事への表明および一般の方々への公表
- 現在、住友商事が次期中期経営計画の策定を進めていることを踏まえた、住友グループの現行環境方針<sup>4</sup>ならびに石炭火力発電事業および炭鉱開発事業<sup>5</sup>への関与に関する方針についての同社への働きかけ

#### 日本における株主提案

株主が、会社の取締役会に対して働きかけるために株主提案権を行使することは、日本においても一般的な方法である。2020年には55社の日本企業に株主提案が提出され、2019年の54社、2018年の42社から増加している<sup>6</sup>。

日本の会社法によれば、株主が提案権を有するのは議決権を行使できる事項に限られており、株主が、議決権を行使できるのは、会社法又は対象会社の定款に定められた株主総会決議事項に限られる。対象会社の定款変更はこれに含まれる<sup>7</sup>。定款一部変更の提案は、本提案も含め、最もよく用いられる株主提案の形となっている。

<sup>1</sup> 会社法に従った株主提案書は、2021年3月26日に郵送にて発送。住友商事が受領するのは2021年3月29日となる見込み。

<sup>2</sup> パリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度を十分に下回ること並びに1.5度に留めるよう努力することを目標としている。国連気候変動枠組条約(UNFCCC):

[https://unfccc.int/sites/default/files/english\\_paris\\_agreement.pdf](https://unfccc.int/sites/default/files/english_paris_agreement.pdf)、第2条(1)(a)参照。

<sup>3</sup> 住友商事は2019年3月にTCFDへの賛同を表明。住友商事「気候変動への対応」:

<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/environmental-management/climate>。

<sup>4</sup> 住友商事「住友商事グループ環境方針」: <https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/environment-policy>。

<sup>5</sup> 住友商事「気候変動への対応」

<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/environmental-management/climate>。

<sup>6</sup> Jun Usami, Arthur M. Mitchell, Nels Hansen, Yilin Zhu, Mizuki Hyuga, White & Case, 'Japan's 2020 Proxy Season Results Announced (Shareholder Activism Update)', (July 2020), online:

<https://www.whitecase.com/publications/alert/japans-2020-proxy-season-results-announced?s=Japan%020%20proxy%20season>。

<sup>7</sup> 会社法(2005年法律第86号): <http://www.japaneselawtranslation.go.jp/law/detail/?vm=04&re=01&id=32>

2020年に、日本の金融機関に対して初となる気候関連の株主提案がみずほフィナンシャルグループに提出された。この提案は株主の34.5%の支持を得た<sup>8</sup>。

本株主提案において求めていること

気候変動対策の失敗が世界経済に対する最大の脅威であることは、世界のビジネスリーダーや政治指導者の間で広く認められています<sup>9</sup>。気候変動の影響を緩和する努力は勢いを増しています。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行でさえも、環境関連の投資機会への資本流入を止めることはありませんでした<sup>10</sup>。

科学的、技術的、経済的な分析から、世界の気温上昇を産業革命以前に比べて1.5°C以下に抑えるためには、以下が必要であることがわかっています。

- 2030年までに世界の排出量を約半分にし<sup>11</sup>、2040年までに排出量を実質ゼロにする<sup>12</sup>。
- 2030年までに世界の石炭火力発電を80%削減し、遅くとも2040年までに段階的に全廃する<sup>13</sup>。
- 化石燃料供給事業は、新規開発も拡張も中止する<sup>14</sup>

住友商事へ提出した本提案の内容は以下の通りです。

#### 議案

定款の一部変更の件(パリ協定の目標に沿った事業活動のための事業戦略を記載した計画の策定、及び開示)

#### 提案の内容

「当社が気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同していることに留意し、当社は、石炭、石油、ガス事業関連資産の保有量、事業規模をパリ協定の目標に沿ったものにするための指標と短期、中期、長期の目標を含む事業戦略を記載した計画を決定し、年次報告書にて開示する。」という条項を、定款に規定する。

<sup>8</sup>ShareAction, "Voting Matters 2020", online: <https://shareaction.org/wp-content/uploads/2020/11/Voting-Matters-2020.pdf>.

<sup>9</sup> World Economic Forum, "the Global Risk Report 2021", online: [http://www3.weforum.org/docs/WEF\\_The\\_Global\\_Risks\\_Report\\_2021.pdf](http://www3.weforum.org/docs/WEF_The_Global_Risks_Report_2021.pdf).

<sup>10</sup> State Street Global Advisors, "Momentum Will Carry ESG Investing Far Beyond the Pandemic", online: [https://www.ssga.com/au/en\\_gb/institutional/etfs/insights/esg-investing-momentum-will-carry-it-beyond-the-pandemic](https://www.ssga.com/au/en_gb/institutional/etfs/insights/esg-investing-momentum-will-carry-it-beyond-the-pandemic).

<sup>11</sup> Antonio Guterres, 12 November 2020, online: <https://www.un.org/press/en/2020/sqsm20411.doc.htm>.

<sup>12</sup> 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)特別報告書(2018)「1.5°Cの地球温暖化」: <https://www.ipcc.ch/sr15/>。また国際エネルギー機関(IEA)「World Energy Outlook 2020」: <https://www.iea.org/topics/world-energy-outlook> 及び Matthews, H.D., Tokarska, K.B., Nicholls, Z.R.J. et al. Opportunities and challenges in using remaining carbon budgets to guide climate policy. *Nature. Geoscience*. 13, 769–779 (2020). <https://doi.org/10.1038/s41561-020-00663-3> も参照。

<sup>13</sup> Climate Analytics, "Coal Phase-out", 2018, online: <https://climateanalytics.org/briefings/coal-phase-out/>.

<sup>14</sup> Market Forces, "Keeping Global Warming to 1.5 °C", online: <https://www.marketforces.org.au/info/key-issues/keeping-global-warming-to-1-5-c/>.

本提案は、住友商事の気候変動リスクに対するエクスポージャーを最小限に抑えることにより、株主の資産を守り、同社の長期的な成長を最も良く促進することを目的としています。株式が世界的に保有されているという観点からも、投資家は、気候変動リスクを最小限に抑える会社を支持すると考えられます。世界各国で提出されている他の株主提案(下記を参照)と同様に、本提案も、パリ協定の目標に整合しない事業や業務をどのように回避し、段階的に撤退していく計画なのかを開示するよう、住友商事に求めるものです。本提案には、毎年進捗を発表することを求め、かつ、脱炭素経済と整合性のある同社事業の成長戦略を歓迎する趣旨があります。

本提案は、過度に詳細な規定を求めること、商業上の秘密情報の開示を要求すること、あるいは経営戦略を策定または変更する会社の権限を制限することを意図したものではありません。パリ協定目標との整合性が確保されれば、住友商事は、取引先との関係および企業利益を考慮しつつ柔軟にこの提案を実現することができます。

気候関連の株主提案は、世界中でますます一般的になってきています。2016～2020年の間に、推定250件の気候関連の株主提案が提出されました<sup>15</sup>。2021年の初めの数ヵ月だけでも、米国において30件を超える気候関連の提案が提出されています<sup>16</sup>。住友商事に対する本提案は、気候に関する方針と実践を改善し、気候変動関連リスクに対処するよう投資家が企業に要求する、こうした国際的な傾向を反映するものです。

他の国における気候変動に関連する株主提案の事例			
会社名	国名	結果	内容
BP (2019) <sup>17</sup>	英国	会社側は株主に対し賛成票を投じるよう勧告。提案は可決。	パリ協定の第2条1(a)、4条1の目標(「パリ協定の目標」)に矛盾しないと取締役会が誠意を持って考える戦略、ならびに資本支出……指標と目標……について、2019年末以降、適宜、戦略報告書とその他の企業報告書の両方またはいずれかに記載する。
ゼネラル・エレクトリック(2020) <sup>18</sup>	米国	提案後、提案側と会社側が合意。株主提案の取り下げ。	パリ協定の目標に沿うために必要な速さと規模でカーボンフットプリントの総量を削減するために、事業や投資の変更を計画しているかどうか、そしてそれはどんな計画かを説明する……報告書を公表する。
デューク・エナジー(2020) <sup>19</sup>	米国	提案後、提案側と会社側が合意。株主提案の取り下げ。	洪水や激しい暴風雨などの気候変動の影響を受けやすくなっていることを踏まえ、同社が石炭事業に伴う市民の健康リスクをどのように減らすかを分析した報告書を公開する。報告書では、石

<sup>15</sup> Tyler Matsuo and Sarah LaMonaca, “Shareholders Keep Up the Pressure on Corporate Climate Action”, 24 June 2020, online: <https://rmi.org/shareholders-keep-up-the-pressure-on-corporate-climate-action/>.

<sup>16</sup> See e.g. As You Sow, Resolution Tracker, online: <https://www.asyousow.org/resolutions-tracker/>; ShareAction, Voting Matters, online: <https://shareaction.org/research-resources/voting-matters/>.

<sup>17</sup> Adele Peters, Fast Company, “BP’s investors are pushing it to act on climate change, but can they push hard enough?” 21 May 2019, online: <https://www.fastcompany.com/90352687/bps-investors-are-pushing-it-to-act-on-climate-change-but-can-they-push-hard-enough>.

<sup>18</sup> As You Sow, “General Electric to Pursue Exit from New Coal”, 21 September 2020, online: <https://www.asyousow.org/press-releases/2020/9/21/general-electric-exit-new-coal>.

<sup>19</sup> As You Sow, “Atlantic Coast Pipeline Canceled Amid Legal Challenges, Ballooning Costs”, 6 July 2020, online: <https://www.asyousow.org/press-releases/2020/7/6/atlantic-coast-pipeline-canceled>.

			炭に関連する市民の健康被害に伴う同社の損失(生じうる賠償責任や評判の悪化などを含む)についての財務分析も行うべきである。
JPモルガン (2020) <sup>20</sup>	米国	49.6%の賛同を 獲得	世界の気温上昇を 1.5 度以下に維持するというパリ協定の目標に沿った融資を通じて、温室効果ガス排出量を削減できるのか、そしてその方法はどのようなものかを説明する報告書を...作成する。
ウッドサイド・ペトロリアム (2020) <sup>21</sup>	豪州	50.2 %の賛同 を獲得 <sup>22</sup>	取締役会が2021年より年次報告書にて以下を開示する。 1.パリ協定目標と整合した当会社のスコープ1、2、及び3排出削減の短、中、長期目標(以下、目標とする) 2.当会社の、石油・ガス埋蔵地の取得あるいは開発への重大な投資がパリ協定目標と整合していることを含む資源開発及び資本支出に関する詳細 3.当会社の報酬方針が目標達成をどのように促すかを示す詳細な説明
リオ・ティント(2021) <sup>23</sup>	豪州	提案提出。会社側は株主に対し賛成票を投じるよう勧告。	株主は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)ならびに「Climate Action100+」の目標に対する同社のコミットメントを念頭に、今後の年次報告において、スコープ1、2及び3の温室効果ガス排出量の短期・中期・長期目標と、これらの目標に照らした実績を開示するよう、同社に要求する。全ての目標はパリ協定目標に整合していることを独立機関によって認証を受けなければならない。

#### 本株主提案へ賛同いただきたい合理的理由

1. 投資家に有益な明確な指標と目標がなければ、住友商事が自らのコミットメントをどのように達成するのか判断できない。
  2. 住友商事は、方針においても石炭関連事業資産の削減においても、他社に後れを取っている。
  3. 住友商事の石炭火力事業への関与は、同社を財務リスク及び評判リスクにさらすだけでなく、パリ協定の気候目標に向けた国際的な取り組みの足かせにもなる。
  4. 住友商事との従来型の対話を行ってきたにも関わらず、十分な成果が得られていない。
1. 投資家に有益な明確な指標と目標がなければ、住友商事が自らのコミットメントをどのように達成するのか判断できない。

<sup>20</sup> As You Sow, “JPMorgan Chase & Company: Climate Change Risk Reporting” online:

[https://static1.squarespace.com/static/59a706d4f5e2319b70240ef9/t/5ddcf8158f4efe6a74378636/1574762518314/20.JPM.1+JPMorgan+-+Climate+Change+Resolution\\_WEB.pdf](https://static1.squarespace.com/static/59a706d4f5e2319b70240ef9/t/5ddcf8158f4efe6a74378636/1574762518314/20.JPM.1+JPMorgan+-+Climate+Change+Resolution_WEB.pdf).

<sup>21</sup> Woodside Petroleum, “Notice of Annual General Meeting 2020”, online:

[https://files.woodside/docs/default-source/asx-announcements/2020-asx/notice-of-annual-general-meeting-2020.pdf?sfvrsn=c49d8c7a\\_1](https://files.woodside/docs/default-source/asx-announcements/2020-asx/notice-of-annual-general-meeting-2020.pdf?sfvrsn=c49d8c7a_1)

<sup>22</sup> Australian Centre for Corporate Responsibility, “Australian ESG Shareholder Resolutions”, online:

<https://www.accr.org.au/research/australian-esg-resolution-voting-history/>.

<sup>23</sup> Market Forces, online: <https://www.marketforces.org.au/get-involved/2021-shareholder-resolutions/>.

住友商事は2050年にカーボンニュートラル化<sup>24</sup>を目指す方針ですが、最新の情報開示<sup>25</sup>によれば、同社は、

- 2050年にカーボンニュートラル化を目指すための中間目標を設定していません。
- 1.5°Cの温暖化に沿った移行リスクについても、2°Cを超える温暖化に伴う物理リスクについても、シナリオ分析を行っていません。
- 石炭、石油および天然ガスの脱炭素化に向けた道筋も、段階的廃止の計画も有していません。
- どのようにして排出量実質ゼロを達成するのかを示す明確な道筋の設定も開示していません。
- ネガティブエミッション技術(NETs)にどの程度依存するのかを含め、実質ゼロ目標の背後にある仮定を開示していません。
- スコープ3排出量に対するエクスポージャーに対処していません。

さらに最新の科学は、世界の残存カーボンバジェットを考慮すると、住友のカーボンニュートラル化目標時期よりも10年早い、2040年には実質ゼロ経済に移行する必要があることを示しています<sup>26</sup>。

イングランド銀行は「企業が、二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するためにCCS(のようなネガティブエミッション技術)に依存する場合、投資家は、どのようにして実質ゼロを達成しようとしているのか、その費用を誰がまかなうと想定しているのかを知り評価を行いたいと思うだろう」と指摘しています<sup>27</sup>。

イングランド銀行前総裁で金融安定理事会(FSB)前議長でもあるマーク・カーニー氏が述べているように、投資家は、二酸化炭素排出量の多い資産に関する「一貫性があり、比較可能で、信頼性のある、明解な情報開示」を通して、投資先企業がこの移行に備えているか(それとも備えていないか)を判断することができます<sup>28</sup>。

2017年6月、TCFDは、投資家が「気候関連のリスクと機会を適切に評価し、価格付けする」ことが可能となるような情報開示に関する提言の最終報告書を発表しました<sup>29</sup>。この提言は住友商事を含む企業部門に広く支持されています。気候変動関連リスクが財務リスクとして広く国際的に認識されていること、ならびに住友商事がTCFDに賛同していることを考えれば、住友商事は、自社の事業モデルおよび将来展望がパリ協定にどのように沿うものであるかを示す情報を開示すべきです。

適切な指標と目標の設定は、TCFDの報告において、ガバナンス、戦略、リスク管理と並ぶ重要な要素です。TCFDは、「組織が目標を説明する際に考慮すべき点は、目標が絶対量ベースか原単位(intensity)ベースか、目標達成までの期間、進捗を測る基準年、並びに目標に対する進捗を評価する重要業績評価指標である」と助言しています<sup>30</sup>。これらの目標については、パリ協定との整合性が証明される必要があります。

<sup>24</sup> 脚注5参照

<sup>25</sup> 住友商事「ESGコミュニケーションブック2020」: <https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/report>.

<sup>26</sup> 脚注12参照

<sup>27</sup> Mark Carney, Speech: Breaking the Tragedy of the Horizon - climate change and financial stability (2015), p.11, online: <https://www.bankofengland.co.uk/-/media/boe/files/speech/2015/breaking-the-tragedy-of-the-horizon-climate-change-and-financial-stability.pdf?la=en&hash=7C67E785651862457D99511147C7424FF5EA0C1A>.

<sup>28</sup> 同上

<sup>29</sup> 気候関連財務情報開示タスクフォースによる最終提言(2017): [https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2020/10/TCFD\\_Final\\_Report\\_Japanese.pdf](https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2020/10/TCFD_Final_Report_Japanese.pdf).

<sup>30</sup> 同上

理由1冒頭で列挙した通り、住友商事は現在、TCFDの提言に沿った指標と目標を開示していません。TCFDの提言に沿った開示を行うためにも、住友商事は最新科学研究結果<sup>31</sup>を用い、温室効果ガス排出に関する以下の指標・目標を設定すべきです。

- スコープ1、2、3の排出量削減に関する短、中、長期目標の設定、また目標達成度の開示。全ての目標は、パリ協定目標との整合していることを独立機関によって認証を受ける。
- OECD諸国においては2030年まで、その他の地域においては2040年までに、石炭関連事業及び石炭産業を支援する事業セグメントが撤退を完了するための目標を設定する。
- 化石燃料関連産業の規模を拡大するような石炭、石油、ガスの採掘、及び火力発電所の新設への関与を即時に中止する。
- その他、パリ協定目標と整合しない事業セグメントからの撤退・移行に関する短、中、長期目標を設定する。

同社の開示内容及び上記に例示した指標が欠如していることから、住友商事が気候リスクを適切に考慮しているとは言い難い状況です。本提案が採択されれば、住友商事は、気候関連の財務リスクに効果的に対処していることを示すために指標と目標を開示することになります。これはTCFDの提言にも、投資家の期待にも沿うものです。

2. 住友商事は、方針においても石炭関連事業資産の削減においても、他社に後れを取っている。

住友商事の石炭火力発電と炭鉱開発に関する方針には抜け穴がある。

住友商事の現行方針(2019年8月)では、石炭火力発電事業については新規の開発は行わないとしています。これには大きな抜け穴があります<sup>32</sup>。同方針は、「経済や産業発展に不可欠で、国際的な気候変動緩和の取り組みや動向を踏まえた、日本国およびホスト国の政策に整合する」案件については、個別の判断を認めています。この例外規定により、住友商事は世界中のどこでも新規の石炭火力発電所の建設を続けることができます。実際に、住友商事の2019年度統合報告書によれば、ベトナムで建設中のバンフォン1石炭火力発電所はこの例外規定が適用された案件です<sup>33</sup>。バンフォン1は多くの点で批判されていますが、中でも、OECD石炭火力発電セクター了解<sup>34</sup>では許容されていない超臨界圧方式を採用していること<sup>35</sup>、発生する大気汚染が、他国の

<sup>31</sup> <https://www.marketforces.org.au/info/key-issues/keeping-global-warming-to-1-5-c/>

<sup>32</sup> 住友商事「気候変動への対応」によると「石炭火力発電事業については、新規の開発は行わない。ただし、地域社会における経済や産業発展に不可欠で、国際的な気候変動緩和の取り組みや動向を踏まえた、日本国およびホスト国の政策に整合する案件は、個別に判断する。」方針となっている：

<https://www.sumitomocorp.com/en/jp/sustainability/environmental-management/climate>.

<sup>33</sup> 住友商事「統合報告書2019」:

<https://www.sumitomocorp.com/-/media/Files/hq/ir/report/investors-guide/2019/integrated-2019-5.pdf?la=ja>. 39  
ページ参照

<sup>34</sup> Organisation for Economic Co-operation and Development. “Sector Understanding on Export Credits for Coal-Fired Electricity Generation Projects,” 27 Nov 2015, online:  
[https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=TAD/PG\(2015\)9/FINAL&docLanguage=En](https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=TAD/PG(2015)9/FINAL&docLanguage=En)

<sup>35</sup> 住友商事「ベトナム Van Phong (バンフォン) 1石炭火力発電所の着工について」2019年8月26日:

<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/news/release/2019/group/12310>.

平均的な石炭火力発電所の基準を大きく上回るという分析が出ている<sup>36</sup>ことがあげられます。また、ベトナムでは既に石炭火力よりも太陽光への投資が安価となっているため、財務リスクが伴うことも批判されています<sup>37</sup>。

同様に、現行方針では炭鉱の拡張を制限していますが、現在の持分生産量を上限として既存炭鉱の獲得を認めています。これにより、住友商事は現在の一般炭および原料炭の生産規模を維持することができます。

住友商事の現在の石炭火力発電の割合削減(及び潜在的なガス火力発電の割合増加)目標は計測不能な上にパリ協定と整合しない。

住友商事は「2035年を目途に、持分発電容量ベースで、石炭比率50%→30%、ガス比率30%→40%」を目指す<sup>38</sup>としていますが、発電容量の規模が示されなければ、規模の増減を測ることができない上に、総発電容量が増加すれば、住友商事の石炭発電資産は増加する可能性もあります。

最新の科学的分析によると、パリ協定の1.5度目標達成には、世界各国は2030年～2040年の間に石炭使用を停止しなければならないとしています。中でも、OECD加盟国においては先行して2030年までに石炭使用停止しなければならないとしています<sup>39</sup>。2035年まで石炭が発電容量の30%を占めるとする住友商事の目標は、発電容量の規模如何に関わらず、パリ協定目標達成に必要な石炭からの撤退とは整合しないものです。また、新規の化石燃料関連資産はパリ協定目標達成のためには許容されないにも関わらず、発電容量の規模如何によって、ガス火力発電が大幅に増加する可能性もあり得ます。

住友商事は石炭火力発電部門を拡大している。

住友商事は現在、ベトナムのバンフォン1石炭火力発電所(1.32GW)、インドネシアのタンジュン・ジャティB石炭火力発電所(2GW)の共同出資者として、新規の石炭火力発電所を建設しています。さらに設計・調達・建設業者としても、新規の石炭火力発電所を建設しています。マレーシアの3A石炭火力発電所(1GW)、ベトナムのズエンハイ石炭火力発電所(1.86GW)、バングラデシュのマタバリ石炭火力発電事業フェーズ1の発電所(1.2GW)などがこれに該当します。

住友商事は世界および日本の同業他社に後れを取っている。

世界の石炭火力電源開発業者の多くが、石炭火力発電の段階的な廃止や、新規石炭火力事業への参画中止の方針を示す中、住友商事の石炭方針は世界の同業他社に後れを取っています。同業他社の中には、新興市場に注力している企業もあります。米ゼネラル・エレクトリック(GE)<sup>40</sup>と独シーメンス<sup>41</sup>は、新規石炭火力発電所への入札に応じないと発表しました。これらの発表の詳細や、両社が計画中の新規石炭火力発電所をどのよ

<sup>36</sup> Lauri Myllyvirta, lead analyst, Greenpeace Global Air Pollution Unit. "Assessing the air quality, toxic and health impacts of the Van Phong 1 coal-fired power project in Vietnam," April 2019, online: <https://www.marketforces.org.au/wp-content/uploads/2019/06/2019-04-VanPhong1-HealthImpacts-correction.pdf>

<sup>37</sup> Carbon Tracker, "Here comes the sun (and wind)" June 2019, online:

[https://carbontracker.org/reports/here\\_comes\\_the\\_sun/](https://carbontracker.org/reports/here_comes_the_sun/).

<sup>38</sup> 脚注5参照

<sup>39</sup> Climate Analytics, "Global and regional coal phase-out requirements of the Paris Agreement: Insights from the IPCC Special Report on 1.5°C," September 2019, online:

[https://climateanalytics.org/media/report\\_coal\\_phase\\_out\\_2019.pdf](https://climateanalytics.org/media/report_coal_phase_out_2019.pdf)

<sup>40</sup> General Electric. "GE to pursue exit from new build coal power market," online:

<https://www.ge.com/news/press-releases/ge-pursue-exit-new-build-coal-power-market>.

<sup>41</sup> Reuters. "Siemens Energy stops bidding for coal-fired power tenders,"

online: <https://www.reuters.com/article/siemens-energ-results-idINF9N28000R>.

うにするつもりなのかについてはまだ明らかではありませんが、少なくとも、住友商事とは異なり、両社の方針は案件ごとに個別に判断する余地を残していません。

日本の商社の中には、石炭方針に例外規定を設けている会社もありますが、一般炭資産の売却については前進が見られます<sup>42</sup>。三菱商事株式会社(三菱)、丸紅株式会社(丸紅)、三井物産株式会社(三井)は既に一般炭炭鉱を保有していません<sup>43</sup>。2018年以降、丸紅は3件の海外石炭火力発電事業から撤退しました<sup>44</sup>。2021年2月には三菱が1件の海外石炭火力発電事業から撤退したと報じられています<sup>45</sup>。三井は、石炭火力発電所の全持分を2030年までに売却すると発表し<sup>46</sup>、伊藤忠商事は3つの炭鉱の権益を2023年度までに売却すると発表しました<sup>47</sup>。双日株式会社(双日)も、2021年3月に、一般炭事業の権益を2025年までに半分以下、2030年までにゼロにするとして発表しました。双日は、すでに2019年にインドネシアの一般炭炭鉱の権益を売却しています<sup>48</sup>。一方、住友商事は、新たに一般炭資産を獲得しています。住友商事の一般炭持分生産量は2019年度に増加しました。2018年に、住友商事とグレンコアによる合併会社が、三菱商事が保有していたオーストラリアのクリアモン一般炭炭鉱の権益を獲得しています<sup>49</sup>。そのうえ、住友商事からは、石炭火力資産の権益売却について何の発表もなく、今後、パリ協定に沿う期間に撤退する計画も廃止にする計画も発表されていません。

**3. 住友商事の石炭火力事業への関与は、同社を財務リスク及び評判リスクにさらすだけでなく、パリ協定の気候目標に向けた国際的な取り組みの足かせにもなる。**

住友商事は、パリ協定の気候目標の達成に向けた国際的な取り組みの足かせになっている。

住友商事は、25年間の電力購入契約(PPA)を伴う形で、インドネシアおよびベトナムで石炭火力発電所を保有しています<sup>50</sup>。これらの事業は、2040年よりも後まで温室効果ガス排出源を固定化するものです。2040年は、全世界ですべての石炭火力発電所を廃止することが求められる期限です<sup>51</sup>。従って、パリ協定の目標達成におい

<sup>42</sup> ニュラス「海外石炭事業が住友商事に投げかける疑問 一般炭への対応で他の日本商社に後れを取る住友商事」2020年11月: [https://sekitan.jp/jbic/wp-content/uploads/2020/12/PR\\_IEEFA-Sumitomo-Report\\_20201218.pdf](https://sekitan.jp/jbic/wp-content/uploads/2020/12/PR_IEEFA-Sumitomo-Report_20201218.pdf).

<sup>43</sup> 商社が保有する原料炭事業資産は二次製品として燃料炭も生産する。

<sup>44</sup> 脚注42参照

<sup>45</sup> 日本経済新聞「三菱商事、ベトナムの石炭火力「ビンタン3」から撤退」2021年2月25日:

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODZ25D9F0V20C21A2000000/>.

<sup>46</sup> ロイター通信「石炭火力発電事業の全ての持ち分を2030年までに売却へ＝三井物産社長」2020年10月11日:

<https://jp.reuters.com/article/EXCLUSIVE-%E7%9F%B3%E7%82%AD%E7%81%AB%E5%8A%9B%E7%99%BA%E9%9B%BB%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AE%E5%85%A8%E3%81%A6%E3%81%AE%E6%8C%81%E3%81%A1%E5%88%86%E3%82%922030%E5%B9%B4%E3%81%BE%E3%81%A7%E3%81%AB%E5%A3%B2%E5%8D%B4%E3%81%B8%EF%BC%9D%E4%B8%89%E4%BA%95-idJPT9N28904H>.

<sup>47</sup> Reuters “UPDATE 1-Itochu books \$843 mln loss from selling stake in Colombian coal mine” 4 February 2021, online: <https://www.reuters.com/article/itochu-results-idUSL1N2KA0C1>.

<sup>48</sup> 脚注42参照

<sup>49</sup> 同上

<sup>50</sup> 完成済みのインドネシアのタンジュンジャティB第1号機から第4号機(2.64GW)、建設中の第5号機、第6号機(2GW)、及び建設中のベトナムのバンフォン1(1.32GW)を含む。住友商事の以下のリリースを参照。タンジュンジャティB第1号機から第4号機 <https://www.sumitomocorp.com/en/jp/news/release/2012/group/20120207>;

タンジュンジャティB第5号機、第6号機 [https://www.sumitomocorp.com/en/jp/news/release/2017/group/20170331\\_2](https://www.sumitomocorp.com/en/jp/news/release/2017/group/20170331_2);

バンフォン1 <https://www.sumitomocorp.com/en/jp/news/release/2019/group/12310>.

<sup>51</sup> 日本放送協会(NHK)「国連“石炭火力2040年までにすべての国で段階的に廃止を”:

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210209/k10012856841000.html>; また、Climate Analytics, “Coal Phase-out”: <https://climateanalytics.org/briefings/coal-phase-out/>も参照。



ては、住友商事の石炭火力資産の(座礁の場合における十分な)経済的担保の有無がまず問題となり、たとえPPAの政府債務保証により住友商事がこれらの石炭火力資産による経済的損失を被らない場合であっても、ホスト国政府の債務保証の発動を招いたことによる住友商事の評判リスクはなお大きいと言わざるを得ません。

現在、住友商事は、バングラデシュのマタバリ石炭火力発電事業フェーズ1(1.2GW)に設計・調達・建設業者として参画しています。さらに、同国で提案されているマタバリ石炭火力発電事業フェーズ2(1.2GW)でも同様の役割で参画する恐れがあります<sup>52</sup>。マタバリ事業フェーズ2への関与は、どんな形であれ、同地域にとっても気候にとっても災難となります。パリ協定目標の気温上昇の上限値に概ね沿う気候シナリオの下でさえ、2050年には、マタバリ島全島が少なくとも年に一回は海面下に沈むと予測されています<sup>53</sup>。住友商事はこれらの事業に出資がないため、温室効果ガス排出量は同社のカーボンフットプリントとは見なされません。しかし、この種の炭素計算上「帳簿簿外」となるカーボンフットプリントが、パリ協定目標の達成に向けた国際的な取り組みの足かせになるのです。

住友商事の石炭関連事業は、短期的にもリスクとなる。

住友商事は、日本の大手商社の中で唯一、2020年度に赤字見通しとなりそうです<sup>54</sup>。原因の一端は、住友商事が関西電力と共同で所有するオーストラリアの石炭火力発電所への融資借り換えができず、減損となったことです。借り換え失敗の後、住友商事は同発電所の初期投資約6億豪ドルについて3億4500万豪ドル(2億5100万米ドル)の減損を記録しました<sup>55</sup>。あるエネルギー金融アナリストが述べているように、融資借り換えができなかったのは「石炭火力発電や炭鉱への追加融資から距離を置く銀行がますます増える中で、既存の石炭火力発電事業でさえも資金調達がどんどん難しくなっていることを示すひとつの兆し」です<sup>56</sup>。

住友商事の設計・調達・建設業者としての石炭火力事業への参画も、エネルギー転換がもたらす直接的な財務リスクを同社に負わせるものです。火力発電所はもはや最も安価な電力供給源ではありませんし、その座を追われてからかなりの時間が経過しています。エネルギー転換のリスクは、火力発電所の操業者だけでなく、あらゆる関連業者にも及びます。例えばGEは、2018年に記憶に残る株価暴落を経験しています。市場の需要が化石燃料による発電から離れていく見通しを読み誤ったことが一因となり、2017年3月から2018年12月までに株価が70%以上も下落しました<sup>57</sup>。

住友商事は、石炭関連事業に関与し続けることにより、自らを重大な評判リスクにもさらしています。企業に対して、石炭に関連する健康被害や、生じうる賠償責任、評判リスクがもたらしうる損失の推定額を示すよう求める株主の声は、高まるばかりです。住友商事も、石炭関連事業がもたらす評判悪化の影響を受けずにはいられません。

<sup>52</sup> 両プロジェクトは、国際協力機構(JICA)を通して日本の政府開発援助(ODA)の一環として融資される見込み。

<sup>53</sup> Climate Central, Coastal Risk Screening Tool, Land Projected to be Below Annual Flood Level in 2050, online: [https://coastal.climatecentral.org/map/11/153.0869/-27.4785/?theme=sea\\_level\\_rise&map\\_type=coastal\\_dem\\_comparison&basemap=roadmap&contiguous=true&elevation\\_model=best\\_available&forecast\\_year=2050&pathway=rcp45&percentile=p50&refresh=true&return\\_level=return\\_level\\_1&slr\\_model=kopp\\_2014](https://coastal.climatecentral.org/map/11/153.0869/-27.4785/?theme=sea_level_rise&map_type=coastal_dem_comparison&basemap=roadmap&contiguous=true&elevation_model=best_available&forecast_year=2050&pathway=rcp45&percentile=p50&refresh=true&return_level=return_level_1&slr_model=kopp_2014).

<sup>54</sup> 脚注42参照

<sup>55</sup> 住友商事「2020年度第二四半期連結決算」2020年11月6日:

[https://www.sumitocorp.com/-/media/Files/hq/ir/report/summary/2020/2009Tanshin\\_3R7gb.pdf?la=ja](https://www.sumitocorp.com/-/media/Files/hq/ir/report/summary/2020/2009Tanshin_3R7gb.pdf?la=ja).

<sup>56</sup> 脚注42参照

<sup>57</sup> Reuters, "How General Electric gambled on fossil fuel power, and lost" 23 February 2018, online:

<https://www.reuters.com/article/us-ge-power-idUSKCN1G60I3>.

4. 住友商事との従来型の対話を行ってきたにも関わらず、十分な成果が得られていない。

2019年の終わりから、マーケット・フォースとその協力関係にある各団体は、住友商事の気候リスクの管理、並びにバングラデシュのマタバリ石炭火力発電事業フェーズ1への関与に関する問題を提起するため、住友商事に直接働きかけを行って来ました。これらの問題を、住友商事に送付した3通の要請書、ならびに同社との3回に及ぶ対話の場で提起しました。また、2020年には公開書簡による働きかけも行っており、同社からの回答も公開されています<sup>58</sup>。

こうした働きかけでは、ビジネスモデルや投資をパリ協定の気候目標に沿うものにするよう、住友商事を説得するには至りませんでした。

-----

以上の理由から、本提案は、住友商事に対し、パリ協定の気候目標に沿った経営を行うための事業戦略を記載した計画を策定、及び開示するよう求めるものです。投資家の皆様には、2021年6月の住友商事の株主総会にて本提案に賛成票を投じていただくようご協力をお願いするとともに、住友商事および広く一般の方々に対し、本提案に賛同する意思を表明いただきますようお願い申し上げます。

また、住友商事は現在、次期中期経営計画を策定中ですので、同社事業の石炭、石油、天然ガス関連事業資産をパリ協定の目標に沿うものとするよう、投資家の皆様から同社に働きかけていただきたく、ご協力のほどお願い申し上げます。

連絡先:

**Market Forces** (マーケット・フォース) [www.marketforces.org.au](http://www.marketforces.org.au)

担当者:

福澤恵 E-mail: [megu.fukuzawa\[@\]marketforces.org.au](mailto:megu.fukuzawa[@]marketforces.org.au)

鈴木幸子 E-mail: [sachiko.suzuki\[@\]marketforces.org.au](mailto:sachiko.suzuki[@]marketforces.org.au)

---

<sup>58</sup> Business and Human Rights Resource Centre, “Bangladesh: CSOs urge Sumitomo Corporation & Japanese govt. to halt funding of Matarbari coal plant, citing adverse human rights impacts,” 4, August 2020, online: <https://www.business-humanrights.org/en/latest-news/bangladesh-csos-urge-sumitomo-corporation-japanese-govt-to-halt-funding-of-matarbari-coal-plant-citing-adverse-human-rights-impacts/>.